

かみふらの 議会だより

NOW

ナウ

98.7.25

No.19



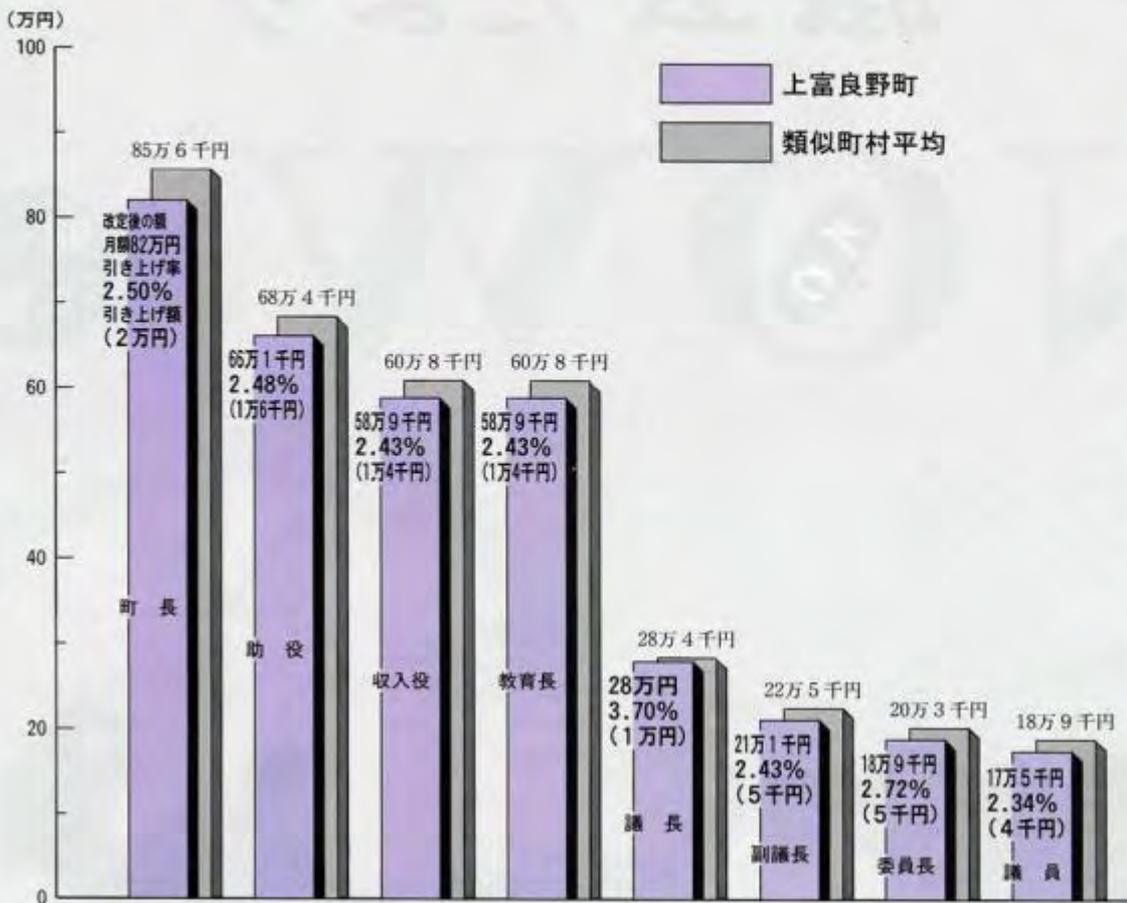
農業センターを視察する
産業建設常任委員

主な記事

- **特別職給与・議員報酬引き上げ** ②
- **総合計画基本構想を可決** ④
- **環境対策** など 5 議員が一般質問 ⑥～⑩

■町三役・教育長の給与・議員の報酬改定のあらまし

条例改正



特別職給与・議員報酬を引き上げ
 6月定例町議会は25日・26日の2日間開催され、補正予算・条例などの審議と一般質問を行いました。

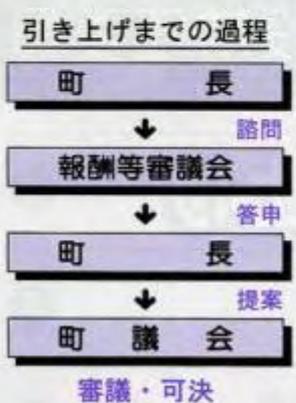
月額町長82万円、
議長28万円に！

町長をはじめとする特別職の給与と議員などの非常勤の報酬を定めた条例を改正することについて審議し、質疑のあと反対、賛成の立場で討論を行った後、採決の結果、賛成多数で可決しました。
 改正案は、町特別職報酬等審議会の答申に基づくもので、道内の類似町や人口規模、財政力、また現在の経済情勢などを勘案して引上げを行いました。
 内容は町長が2万円アップの82万円に、議長が1万円アップの28万円などにしたもので町長・議員については2.5%を基準に議長については3.7%の率で引き上げたものです。
 引き上げの実施時期は7月1日からです。

解説

特別職報酬等審議会

町3役の給与と議員の報酬を審議するため、町内の各種団体や知識経験者など10人で構成されています。
 町では、報酬の改定をするときに当該議会の意見を聞くことになっています。



賛成

今回の改定額は社会情勢、町の財政状況を的確に捉えており、また審議会の答申を尊重したものであり町民各位の客観的判断に基づくもので、改定については妥当なものである。

討論内容

反対

現在の厳しい経済情勢の中、町民の多くが苦しい生活環境にあり、住民感情などを考えると特別職、議員の報酬は据え置くべきと考える。

平成10年度6月補正予算の状況 (単位千円)

会計名	補正額	補正後の額
一 般	2億121万2	98億3521万2
国民健康保険	4965万5	10億9329万5
簡易水道事業	160万9	6182万8
老人保健	1531万0	12億3499万9
公共下水道	737万7	6億686万6



6月定例会で補正予算が審議され、原案のとおり可決されました。

一般会計では2億121万2千円追加補正され、予算総額98億3521万2千円となりました。

中央共同墓地の貸付け区画が概ね完売となったことから新たな需要に因應するため、新規区画の造成工事をするものです。工事の内容は現在の墓地に隣接して造成するもので補正額は3、140万円で128区画が予定されています。

中央共同墓地造成



新たに128区画造成予定

現在、教育委員会は公民館に管理課、社会教育総合センターに社会教育課と事務所が分かれています。住民の方々の利便性等を考慮して社会教育総合センターに統合することとなりました。

教育委員会事務所を統合

その経費として590万3千円補正しました。統合時期は9月ころが予定されています。



社教センターに統合予定

保養センターに車庫設置

保養センター(白銀荘)に車庫及び物置を設置します。

その費用として800万円補正しました。

財源は管理経営委託先である町振興公社からの寄付金を充てたものです。

高金利の起債を繰上げ償還

高金利(年4・6%)で借入れている起債3本について繰上げ償還することとし、その償還額として3、652万円補正しました。

この繰上げ償還をすることによる節減額は約405万円です。

林業・木材産業に緊急対策を

政府は昨年12月の林政審議会への答申を踏まえ、組織要員の大幅合理化や木材生産の減少などの改革を進めることとしています。

他府県に比べ国有林への依存度が高い本道にあっては、林業、木材産業や山村

地域への影響が懸念されることから林業・木材産業の活性化に向けた緊急対策や適正な森林管理組織の設置などを要請しました。

〔提出先〕内閣総理・大蔵・農林水産各大臣・内閣官房長官

政府は昭和60年度から当制度の見直しを行い、さらに学校事務職員・栄養職員の給与費等を国庫負担の対象から除外の意向を示しています。

このような地方財政への負担転嫁は、地方財政を圧迫するとともに義務教育の円滑な推進に影響を与えるもので制度堅持を要請しました。

〔提出先〕内閣総理・大蔵・文部・自治各大臣

意見書

3意見書を国に対し提出しました。

義務教育費国庫負担制度維持改善を要求

新たな麦政策を!

北海道の畑作物にとって麦作は有効な土地利用を基本とした合理的輪作を維持するのに重要な作物です。

しかし、本道麦策は他作物に比べ所得率が低く、更に麦問題研究会が報告した民間流通への移行は生産者

価格の大幅な下落が予想されます。

このようなことから新たな麦政策の在り方について要請しました。

〔提出先〕内閣総理・大蔵・文部・自治各大臣

総合計画基本構想を可決

特別委員会を設置し、集中審議

本町の第4次総合計画の基本構想案について、5月29日の第1回臨時町議会にて提案された後、総合計画基本構想審査特別委員会が設置され、閉会中の調査事件として3回の特別委員会を開き、審議しました。

特別委員会の審議の中で質疑、討論を行い、『住民ニーズを的確に捉えていない、具体的な構想が打ち出されていない』などの反対意見と『時代の変化に対応するための計画構成である。』などの賛成意見に分かれ、採決の結果、賛成多数で意見を付して原案のとおり可決されました。

基本構想体系図

四季彩のまち・かみふらの ふれあい大地の創造

まちづくりの基本方針

- 1 新時代をひらく取り組み
- 2 町民主役の取り組み
- 3 ソフト重視の取り組み
- 4 情報発信・受信の取り組み
- 5 連携の取れた取り組み

- 1 豊かな心の人のまち
- 2 活力ある産業のまち
- 3 住みよい快適なまち
- 4 共に創るまち



町民主役のまちづくりを！

審査意見

- 1 基本構想に基づき基本計画策定に当たっては、町民要望等を反映させ、本町の特徴的な施策を加味し、実行性の伴う計画とされたい。特に厳しい情勢下にある産業関連を中心に配慮すべきであるとともに、実現性の乏しい山地療法等については十分な精査を望む。
- 2 第3次総合計画の積み残し事業については、検討精査し、第4次総合計画に反映されたい。

第2回臨時議会

7/9

東町公営住宅新築工事等4件を承認

第2回臨時町議会が7月9日開催されました。

町より提出された公共下水道特別会計補正予算、工事請負契約の締結について原案通り可決されました。

東町団地公営住宅については今年から2か年による工事で1棟16戸を新築するものです。

東町団地公営住宅新築工事（建築主体工事）その1	契約金額	1億2,705万円
契約先	佐川・マイホームキダ	
工期	平成11年9月30日	
東町団地公営住宅新築工事（建築主体工事）その2	契約金額	1億2,180万円
契約先	木津・創成特定共同企業体	
工期	平成11年9月30日	

臨時議会

シヨートステイ建設など補正予算可決

第3回臨時町議会が7月21日開催され、一般会計の補正予算が可決されました。



造成中のオートキャンプ場

補正の内容は国の総合経済対策として、後年度に計画されていた事業について起債の充当率、交付税措置等が有利となるため、計画を早めて実施するものです。シヨートステイの建設については現在のラベンダーハイツに増設するもので10床を予定しており、補正額は1億210万円です。

オートキャンプ場の整備内容は植栽工、トイレ、炊事場などで補正額は1億3,174万円です。

第3回臨時議会

7/21

公共料金を考える No.2

= 公営住宅使用料 =

町の公共料金の検証の第2回目として町公営住宅の使用料に焦点をあて取り上げました。

家賃は応能応益方式

町の公営住宅の家賃は従来は、例えば、A団地の2種2LDKは25,000円、B団地の1種3LDKは39,000円などと誰が入居しても住宅別に家賃が設定されていました。

平成8年の公営住宅法改正により平成9年4月より家賃が改正されました。

新家賃は、入居者の収入と新しき、広さ、設備など住宅の便利さを勘案して定める方法いわゆる『応能応益方式』により決められています。

したがって、収入がいくらかでこの団地のどの住宅に入るかで、様々に異なることとなります。

これは高齢世帯や母子世帯等、低所得世帯に対し良質な住宅を提供できるように配慮されたものです。

急激な上昇を負担調整措置で緩和

今回の制度改正によって急激に家賃が上がる方もいることから、新しく適用される家賃が現行の家賃を上回る場合は、平成10年度から平成12年度までの間、減額負担調整措置を設けています。

また建て替えにより家賃が上がった場合についても5年間の負担調整措置があります。



公営住宅法の改正により応能応益方式へ

本来なら財政的な面を考えると応益部分（新しき、広さなどで設定）に重点を置き家賃を設定することで、本町においては公営住宅入居世帯の30%以上が60歳以上の高齢世帯であり福祉政策の一環としても役割を担っていることから、応能部分（入居者の収入で設定）を含んだ現在の制度を町において継承することが望ましいと考えます。

福祉住宅については検討が必要

現在町では平成7年度に作成した公共賃貸住宅再生マスタープランにより計画的に建て替えを行っています。

今後、建て替えが計画されている緑町団地等の福祉住宅については、建て替えすることにより家賃が上がる予想されるため、入居者との話し合い及び減免措置等の検討が課題となってきます。



福祉住宅については建て替え時に検討が必要

検証

Q、入札監視委員会の設置を！

A、今後の課題とする



工事入札については透明性の確保が

入札監視委員会設置について

問 指名競争入札の適正化と行政の透明性確保の為に、住民代表による入札監視委員会を設置してはいいかがか伺いたい。

町長 入札監視委員会の設置についてであります。町が発注する建設工事の入札は厳正かつ公正に、効率的な運営をするための指名委員会を設け、指名基準により協議しまして、業者指名を行い入札を行っているところである。中央建設審議会では、入札制度のより一層の透明性、競争性を確保するための具体策などについて、いろいろな角度から検討がなされている。今後は他町村の事例を研究して参りたい。

再質問 工事入札について、事件が絡むことから、特にいろいろな噂を生じている。担当する課長さん方もその対応に苦慮されていることと思う。このようなことに

適正に対処し、透明性を確保するためにも入札監視委員会の設置が必要ではないか伺いたい。

町長 入札監視制度の設置についてであります。中央建設審議会の状況を十分に見極め、また他町村の状況と我が町の実情を十分見極めた中で今後の課題として考えていきたい。

町民憲章賞制度の創設について

問 人材育成のための町民憲章賞制度の創設について提言し町長に伺いたい。本町には表彰条例が制定されておりありますが、受賞者には公職にあったものがほとんどであり、表彰は官・公が優先するのではなく、民であっても町の活性化に努力している方々を対象とした町民憲章賞制度を創設すべきではないか。

町長 町民表彰については、本町においても表彰条例を制定し政治、経済、文化、社会各般にわたって行政振



小野忠議員

興に寄与し、また衆人の模範と認めるものを表彰するため自治功労、社会貢献賞、善行表彰、勤続表彰の四種類の表彰を定めているところである。議員提言のように社会に貢献のある方々の推薦が対応できるように、表彰規定そのものの制度で実施可能なわけでありまして、推薦方法につきまして今後十分検討していきたい。

再質問 現行の町の表彰規定では年齢の制限や長期間にわたっての活動が求められており、もっと小さな活動であっても該当するような町民憲章賞の制定が必要ではないか。

町長 善行表彰者の受賞数その他の表彰受賞数から見ますと、少ないのが御指摘のとおり現状である。今後はさらに制度のPRなどをいれていきたい。



町文化祭の表彰式の様子から

Q、パークゴルフ場の建設を早急に

A、総合計画の前期に取り組み



年々増えているパークゴルフ人口

パークゴルフ場の建設を早急に

問 高齢者が住んでよかつたと言えるまちづくりと生き甲斐対策をどのように進めようとしているのか。

町長 老いることに不安がない、住みなれた地域で安心して生活ができることが真に住んでいてよかったと言えるまちづくりの基本と考えている。要介護老人ばかりに重点を置き、健康な高齢者をなおざりにしているようなことは決してなく、高齢者全体の行政配慮が必要と考えている。健康な高齢者が趣味や生き甲斐をもって、日常生活を過ごし、健康を維持していくことが本人にとっても、町にとっても大きなプラスであると考えている。高齢者社会の到来に向けて、高齢者の方々が趣味などに打ち込めるようにこれらの環境整備につきますように、積極的に進めて参りたいと考えている。

教育長 高齢化社会が進展

する中で病気、介護等の医療、福祉に対する対策は前向きに検討、施策がなされておりますが、高齢者の健康保持のためのスポーツ振興を含めての対策も、御提言のとおり、とても重要な問題とされている。高齢者の方々も、それぞれの体力と能力にあったスポーツを楽しんでいただいています。町としても高齢者のニーズに対応したスポーツ活動の促進と機会の充実に努めて参りたい。新たなパークゴルフ場の整備については、近年子どもから高齢者まで気楽に楽しめることから愛好者も増えまして、多くの町民の方々からも早期実現を熱望されている懸念事業でもあり、第4次総合計画のなかで位置付けを明確化し、早期実現が図られるように取り組む意向が示されて、今後町とも十分協議した中で、早期実現が図られるように努力して参りたいと思っております。



吉武議員

再質問 急激に進む高齢化社会に対応するためには、後に伸ばせば伸ばすほど、何もかも一度に対応しなければならぬ時がくる。高齢者に5年先6年先まで待てといわれても待てない人もいる。早急に着手していただきたい。町長も教育長も第4次総合計画の中で、どの辺で着手できるのか。



答弁にたつ高橋教育長

町長 第4次総合計画の策定中ですが、基本計画を5年の前期と後期の2期に分けた策定プロジェクトの中で検討している。前期の基本計画の中に取り組んでいくように鋭意努力させていきたいと思っております。

教育長 私の答弁が生ぬるいのではないかと質問だと思えますが、町長が申し上げたように、パークゴルフ場の整備に対する要望の熱意は十分認識している。今後は本格的なパークゴルフ場ということが趣旨だと思いが、このためには相応な財源が必要と思う。住民ニーズにあったスポーツ振興という部分での位置付けについては、非常に深い理解と認識をしている。町長の施策の中で重要懸案事業というようにすることで早く意志決定をしていただくように、私も議員の熱意を町長に伝え、意志決定をしていただくように一緒に努力して参りたいと思う。

Q、行政改革の進捗状況は

A、9分野69項目を検討協議



行政改革の進捗状況は

問 5月の某新聞に行政改革に関して町と職員組合の対立の構図が浮き彫りにされ掲載されていたが、概して町民の皆さんは改革に対して評判が良いようである。そこで皆さんの眼がしつかり役場に注がれたところで、行政と情報公開の進捗状況について伺います。

町長 平成10年度をもって行革元年と位置付け、その改善内容は9分野69項目として検討協議を重ねている。そのうち20項目については、すでに実施しているものや、具体的検討をしており、その中の情報公開条例については実施年度を平成12年度以降に計画し、条例素案づくりに取り組みたい。また、これら進捗状況は半年、あるいは1年の単位で議会、行政委員会に、そして町民には広く町広報をもって知らせたい。また、本行革に対し幅広い意見も聞いていきたい。

再質問 行政改革に当たり

次の3点を言っておきたい。
一、人事にかまかけて町政をなおざりにしない。
二、役場内のことであるというような、役場を私物化した考えを持たない。
三、勤務時間における組合活動については、管理職は厳に指導監督をする。
以上について伺います。

町長 行革に当たっては、従前までの流れを大きく変えることであるから、大きな抵抗が出てくることは覚悟しているところだが、勤務中の組合活動等については、私は現状ではないものと信じているが、そういうことがあるとするならば、適切な対処をしなければならぬと考える。

土建業従事者対策は
問 景気の低迷、公共事業の減少等により影響を受ける土木建設業従事者対策を町はどのように考えるか。
町長 景気低迷の中で金融破綻の影響を受け各種企業



梨澤議員

が経営状況の悪化、大幅に落ち込んだ設備投資、身を切るようなリストラ等は勤労者の所得の減少、失業等生活不安は私自身も憂慮しているところである。本町においても各種財源手当ての状況を見極めながら今後検討したい。しかし企業経営についてはそれぞれの企業の自助努力によるところが大きいものと考えている。

上小卒業式のあり方について

問 上小の卒業式はボクシングのリングを見るような形で実施しており、来賓挨拶では町長をはじめとする挨拶者の顔を見ることができない配置になっている。町内の中学、高校はともに演壇を有効に活用した式典を実施しており、中学校の入学式では校長以下全職員を紹介していたのは非常によかった。そこで上小の卒業式の形は、教育上子供達の為になつて居るのか疑問に感じる。

再質問 ある劇作家が学校の卒業式に呼ばれていったところ演壇もなく先生と生徒が平等だという、これが今の教育かと痛烈に批判していた。何が大事かということがわかる、けじめのある子供を育てることが大事と思うがいかがか伺いたい。
教育長 入学式、式典等に対する批判の声は聞いています。今後は町民から違和感のないような式典ということで一層努力していきたい。

Q、国道等の交通安全対策は

A、関係機関に強く要望する



交通事故が多発する国道のSカーブ

交通安全対策について

問 国道西11線の重複するSカーブ・JR跨線橋近接の基線交差点及び3叉路交差点・北27号踏切等々の改良・改善・安全対策についての所信を伺いたい。

町長 従前より関係機関と協議を重ねいまだに成果がないが、今後も引き続き十分に協議を進めて参りたい。

再質問 近年オートバイ、自転車、徒歩による観光も増え危険である。早急に強く関係機関に要望すべきでないか。

町長 路線拡幅、歩道の設置、交差点安全対策、27号踏切改良等々、今後も指摘のものも含め実現に向かって関係機関に強く要望する。

再々質問 27号道路をまっすぐに踏切を広げる事が可能と思われるが、JR側に要望できないか伺いたい。

町長 JRの設計条件部分を十分検討し、地域住民の御理解を得て対応していく。

環境ホルモン対策は

環境ホルモンは体内に

取り込まれた場合の具体的な影響として精子減少などの生殖異常、乳癌、子宮内膜症との関連性が指摘され、中でもダイオキシンは国会で連日審議され基準が厳しくなるが、建設中の最終処分場は基準を満たす事が出来るのか。ゴミ分別・小型焼却炉使用方法等々の周知徹底、給食用食器・食品等々の現状、指導体制、今後の対応について伺いたい。

町長 焼却炉は国の恒久対策基準をクリアした施設であり、また簡易焼却炉使用については、焼却物の周知指導を行っていく。

再質問 食器使用状況だが、公共施設使用食器はポリプロピレン樹脂製・メラミン樹脂製食器を使用、厚生省において安全性に問題がないとの見解である。

再質問 牛乳及び母乳から安全値を大幅に上回る高濃度ダイオキシン検出、事の重大性を認識し率先して取り

組むべきである。また公

共施設等の焼却炉でビニール類が焼却されている事は重大な責任であり、足元から周知徹底すべきでないか。

町長 ダイオキシンが大量に発生し得る塩化ビニール系の焼却に十分配慮するよう今後PRを十分に行っていく。

再々質問 公共施設関係等の焼却炉使用について周知徹底して頂きたい。

町長 各学校等々、公共施設の焼却施設は全部廃止している。

少子化・青少年健全育成対策について

問 少子化、及び児童・青少年健全育成対策は最も重要な課題であり、首長部署に確立した位置付けが必要、また奨励策、助成等を拡大すべきであると考えるが。

町長 次代を担う子供達が健康やかに育ち、安心して子供を産み育てる事ができる環境づくりを目指して、極め細やかな施策が必要と認



清水議員

識し、各部署と連携を図りながら各種の事業を展開しているところである。

再質問 進歩性に欠け非常に不満である。確立した位置付けの検討は。

町長 現在実施している施策の充実を図るとともに、また新しい観点から施策を考え掘り起こし、各部署との連絡協議会の設置、乳幼児対策等々に十分配慮した施策を展開していきたい。

再々質問 私達は次代を担う彼らにより良い環境を提供する責任が有ると思うが。また、児童・青少年健全育成関係団体への助成内容、対応策について伺いたい。

町長 行政の責任分野で対応すべきものと判断しており、環境整備を進めていく。

教育長 健全育成を進める会60万円、子育てセミナー19万円予算化、緊密な連携を図り活動の輪を広げ人材育成や子供会、スポーツ少年団などの活動を積極的に支援していく。

Q、児童手当・出産見舞金制度の実施を

A、町独自の手当等を検討する



町独自の子育て支援を

子育て支援対策を

問 少子化対策として、児童手当の支給や、出産見舞金支給制度を町単独で実施してはどうか。

町長 安心して子どもを産み、そして育てやすい環境をつくるのが町の発展につながるかと確信しており、町独自の児童手当などについて今後検討を加えたい。

再質問 具体的にはいつからか。

町長 第4次総合計画では、毎年80人の若者の定住を増やすとしており、そういった観点からも、十分きめ細やかに対応したい。

建設廃材破砕施設の稼働中止要請を

問 騒音、粉じん、汚水処理の対策がはっきりしない状況での、破砕施設の稼働を中止要請をすべきでは。

町長 地域住民の施設に対する不安解消に努め、理解及び協力をいただき、円滑に操業ができるように努力している。施設の稼働中止

の要請はしない。

再質問 施設稼働の条件は、住民との合意が必要であるのに、そのようになっていないが、業者のやり方に問題があるのでは。

町長 地域住民の合意を得ることが前提と考えており、議員がおっしゃるようなことがあるとすれば、私としては遺憾に思う。

分別収集の徹底で、ダイオキシンの軽減対策を

問 焼却炉が翌年より稼働しようとしているが、ダイオキシンの軽減にもつながらる減量化対策についての啓蒙、啓発を行うべきでは。

町長 焼却炉により、ダイオキシンが発生するといわれております塩化ビニール系製品などについても、さらに、区分を明確にして分別する必要がある、住民に對し説明を行い削減を図って参りたい。

再質問 ごみの焼却、分別の事業計画書では、関係機関にごみ減量化対策につい



米沢議員

て啓蒙、啓発するとなつていますが、一度しか行われていないが、行政の側が不熱心なのは。

町長 ごみ問題に関しては、啓蒙、啓発活動について継続的に実施すべきであり、町民の皆さん方に、ごみ問題に對し御理解を頂けるように対応して参りたい。

お年寄りが安心して暮らせるまちづくりを

問 歩道で腰をおろして休憩お年寄りが増えてきており歩行を助けるためにも、歩道にベンチを設置してはどうか。また、公営住宅には、高齢者の方が入居しており、出入口に手すりをつけてほしい、トイレの段差をなくすようにしてほしいなどの要望があり改善してほしいかどうか。

町長 通行に支障を来さないように設置箇所を検討したい。手すりについても対応して参りたい。

補導センターの設置を
問 子育ての悩みなど、他

人に知られたくない相談が青少年指導員に寄せられているが、安心して対応できる対策が必要では。

町長 補導センターの設置は考えていないが、対応の場所等々については考えた

不登校の対策と30人学級の実現を

問 不登校児童生徒の対策として、養護教員の増員など関係機関との具体的な対応が必要では。また、一人ひとりの子供との触れ合う環境を大切にするためにも、30人学級の実現を町単独でも実施すべきでは。

教育長 不登校生徒については、生徒が悩みを気楽に話せる場所等の整備をした。30人学級については、財政的な面と学校の施設機能からも困難であるが、国、道に早期実現のために働きかけた。

顔

私の抱負

私はこれまで地域や社会の方々に育ててきていただきました。

今日の複雑多様化する社会にあつてそれぞれの立場で活躍できる人材の育成確保が必要であると考えています。

住みよいまちづくりのため、これからも『人づくり』に努力したいと思っています。

私の抱負

今日を反省するとき私たちの生き様がこれでよいのかと思わされます。一時は、消費が美德と放語されており、そのつけが今日身の廻りにやってきました。これからでも遅くないので気持ちを引き締めてやっていきたいと思ひます。

農工商を基軸とする我町の発展を願いながら、寄り添わず離れずして心して議会のルール、基本姿勢を守り努力していききたいと思ひます。

□徳島

穂 議員



とくしま・みのる
昭和9年3月7日生まれ
現在5期目
町内富原にて農業を経営。
議会運営委員長・総務常任委員

人材の育成確保が重要

温泉入浴・旅行

趣味

成せば成る

座右の銘

旅行(特に史跡探訪)

天は人の上に人をつくらず
人の下に人をつくらず

我町の発展に努力



おの・さぶろう
昭和4年10月15日生まれ
現在7期目
町内宮町に居住・会社役員
産業建設常任委員

□小野三郎 議員

Family

家族から



玉子夫人

40歳代から議員として、また他のことにも毎日が忙しい人です。これからも健康に気をつけて、地域や社会の人々のために役に立てるような人になってほしいと思っています。



タマノ夫人

主人の性格上、何事も好きな道をやり遂げてきたように思います。自宅ではあまり詳しいことを話さないのですが、何を考えているか私にはわかりませんが、公職上の方にご迷惑をかけないようにされ、健康でマイペースでいってほしいと思ひます。

議会の“窓”

焼却施設など調査

町内行政調査を実施



泊発電所を視察する議員



高規格救急車を調査

議員全員による町内行政調査を5月7日に実施しました。
調査箇所は町が現在進めている工事現場など16か所を調査しました。



焼却施設の進捗状況は

研修してきました。

全道議員研修会に参加

7月7日、8日の2日間、議員の視察研修を行いました。
7日は北海道電力泊発電所を視察し、最近の電力需要と供給や防災体制について研修してきました。
また、8日は札幌市において全道町村議長会が主催する研修会に参加しました。
研修会では、青山学院大学の寺谷教授からは、「激動する国際情勢と日口関係」また北海学園大学の森教授からは、「住んで誇りに思えるまち・議員の役割」についての講演を聞き、今後の議会活動において参考になることが多く、大変有意義な研修となりました。

議事堂を改修

議会の円滑な進行を図るため、議事堂の改修工事を行いました。
改修内容は演壇を1つ増設したもので、今まで一般質問については議員側に向かって行っていたものを理事者側に向かって質問ができるようになりました。



新設された演壇

次回の定例町議会は

9月21日・22日の予定です。

傍聴をお待ちしてます

編集後記

6月定例会では、新設の一般質問用演壇を使用し、5名の議員が質問にたちました。質問が終わるまで演壇用の椅子に拘束され、椅子と演壇の高さのあわないところにポツンと座っているのはなんとなく嫌にならない感じがしました。要検討というところでしょう。

町百年史が本来なら3月完成が6月まで延長、さらに今回は8月まで再延長となったが、これを機会に町の各種資料の保管状況の見直しが必要でないかと考えさせられます。

7月8日に全道議員研修に参加しました。行政改革と地方分権でした。結論からいうと町長、議会、議員の積極性がその町を良くするという事に尽きました。これは今までもいわれてきたことですが、全国右にならぬの金太郎アメの時代は終わり、努力、創意の差が厳しくなることでした。我々議員も言いつばなしにならないよう更に努力研鑽しなければなりません。

(梨澤 記)

- 委員長 西村 昭 教
- 副委員長 石川 洋 次
- 委員 佐藤 政 幸
- 委員 梨澤 節 三
- 委員 吉武 敏 彦
- 委員 小野 忠

議会の傍聴は自由です！ 当日、受付で名前などを書くだけです。



この広報紙は再生紙を利用しています。